

第36回士幌町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成29年6月9日(金) 午後4時00分から午後4時35分

2. 開催場所 士幌町役場庁舎2階 庁議室

3. 出席委員(12人)

会 長		渡 邊 睦 実
会長職務代理者	1 番	早 坂 寿 順
委 員	2 番	長 屋 義 孝
〃	3 番	山 田 英 寿
〃	4 番	佐 藤 輝 実
〃	5 番	足 立 雅 人
〃	6 番	河 野 富 彦
〃	7 番	渡 邊 一 元
〃	8 番	森 本 耕 二
〃	9 番	山 内 徳 彦
〃	10 番	中 田 義 弘
〃	11 番	後 藤 範 雄
〃	12 番	篠 原 末 治

4. 議 事

第1 議事録署名委員の指定

12 番	篠 原 末 治
1 番	早 坂 寿 順

第2 報告第1号 農業会議から許可相当の答申について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第4号 農地等のあっせん申し出について

議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用
集積計画の決定について

議案第6号 現況証明願について

議案第7号 農業委員会の適正な事務実施に係る「平成28年度の目標
及びその達成に向けた活動の点検・評価」並びに「平成29
年度の目標及びその達成に向けた活動計画」について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	細 野 幸 彦
農地兼振興係長	加 藤 吉 宏
事務局職員	本 田 莉 菜

7. 会議の概要

事務局 (細野局長)	それでは、ただいまより第36回土幌町農業委員会総会を開催致します。 はじめに農業委員会憲章を斉唱しますので、ご起立ください。
全員	【土幌町農業委員会憲章を斉唱する】
事務局 (細野局長)	ありがとうございました。 次に、渡邊会長から挨拶をお願いいたします。
渡邊会長	皆さん、こんにちは。第36回ということで任期最後の総会となりました。 最後までたどり着けましたのも皆さんのご協力の賜物と感謝申し上げます。 また事務の方も総会の準備、私のことを尽力いただきましたことに感謝申し上げます。あと、あまり話すとお別れ会の時に言うことがなくなりますので、最後の総会の方、よろしく申し上げます。
事務局 (細野局長)	ありがとうございました。 なお、本日総会出席委員は13名定則数に達しまして、本総会が成立することをご報告いたします。以降の議事につきましては、渡邊会長からお願いいたします。
渡邊議長	会務報告について、事務局より説明願います。
事務局 (細野局長)	【会務報告を朗読】
渡邊議長	十勝NOSAIの関係ですが、5月19日の総代選出協議会ということで総代、土幌の代表に細井文次町議会副議長が選任されました。そして24日に十勝NOSAIの総代会に私と代理で出席しております。 そして28日から30日の全国大会ですが、29日の午前中に北海道選出国會議員に要請集会ということで北海道農業会議主催で前半が与党の国會議員、後半が野党の国會議員ということで北海道選出の国會議員にそれぞれ要請をしたところであります。それでその日、会長大会の後にまた、十勝農業委員会連合会の方で、与党の国會議員の方に要請活動を行っております。 29日の大会の後と30日の午前中ということで鈴木貴子国會議員と森山裕元農林水産大臣、北海道第2区の吉川貴盛議員、中川郁子議員ということで要請を行っています。要請の内容につきましては昨年の台風被害の復旧工事について、なかなか資材等集まらず復旧工事が進まないということで早急に復旧工事が終了するようにお願いしたいということと、農業基盤整備事業

の予算カットということ、そして交換分合の方が平成27年より農山漁村振興交付金もしくは農地耕作条件改良事業ということで、今までのように交換分合単体での国からの交付金が下りないで現在は基盤整備事業と抱き合わせでないと交換分合ができないような形になっているので、それについてそれぞれ、特に土幌については、基盤整備事業は進んでいますのでそれと抱き合わせというのではなく今まで同様、交換分合単体での国からの支援をお願いしたいというようなことをお国にお願いしてあります。あと有害鳥獣対策やTAEA国際交渉等についても我々の利益を損なわないようお願いしたいということと農業委員会関係予算の確保をお願いしたいということで十勝中心の連携連合会の方で要請活動を行って参りました。

渡邊議長 それでは会務報告につきまして、補足を求めます。早坂代理。

1 番
(早坂代理) ありません。

渡邊議長 長屋農地小委員長。

2 番
(長屋委員) ありません。

渡邊議長 山田農業振興小委員長。

3 番
(山田委員) ありません。

渡邊議長 みなさんの方から会務報告について何かありませんか。

全員 ありません。

渡邊議長 会務報告につきまして承認されたものとします。
つづきまして、本日の議事録署名委員を指名いたします。12番篠原末治委員、1番早坂寿順委員、よろしく願いいたします。

渡邊議長 それでは報告第1号農業会議からの許可相当の答申について事務局より説明願います。

事務局
(加藤係長) 報告第1号農業会議からの許可相当の答申について5月8日の農業委員会総会において審議した次について、5月19日に開催された農業会議常設

審議委員会の審査の結果、5月19日付けで許可の答申があったことを報告します。平成29年6月9日提出士幌町農業委員会会長渡邊睦実

【報告第1号、議案書をもとに朗読と説明】

渡邊議長

ただいまの〇〇〇の〇〇さんの件につきまして意見質問はありませんか。

全員

ありません。

渡邊議長

ないようですので報告第1号は承認されたものとします。

続きまして議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について事務局より説明願います。

事務局

(加藤係長)

議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について次のとおり、許可申請があったので審議願います。平成29年6月9日提出士幌町農業委員会会長渡邊睦実

【議案第1号、議案書をもとに朗読と説明】

渡邊議長

この件について調査員の報告を求めます。

2番

(長屋委員)

6月8日に現地を確認してきました。借り主の〇〇さんは所有している農地のすべてを有効に利用しており、所有する機械の状況、作業に従事する家族〇〇の状況から見ても、今回の申請より農地を借り受けても有効に利用できると思えます。

渡邊議長

この件について意見質問はありませんか。

全員

ありません。

渡邊議長

ないようですので議案第1号は承認されたものとします。

次に議案第2号農地法第4条の規定による許可申請について事務局より説明願います。

事務局

(加藤係長)

議案第2号農地法第4条の規定による許可申請について次のとおり、許可申請があったので審議願います。なお、許可相当と決した場合、農地法第4条第3項の規定に基づき北海道農業会議に諮問し農業会議から許可相当の答申により農業委員会会長の専決により許可を行うこととする。平成29年6月9日提出士幌町農業委員会会長渡邊睦実

【議案第2号、議案書をもとに朗読と説明】

渡邊議長

この件について意見質問ありませんか。

全員

ありません。

渡邊議長

ないようですので、議案第2号は承認されたものとします。
次に議案3号農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より説明願います。

事務局
(加藤係長)

議案第3号農地法第5条の規定による許可申請について次のとおり、許可申請があったので審議願います。なお、許可相当と決した場合、農地法第5条第3項の規定に基づき北海道会議に諮問し、農業会議から許可相当の答申により農業委員会会長の専決により許可を行うこととする。平成29年6月9日提出士幌町農業委員会会長渡邊睦実

【議案第3号、議案書をもとに朗読と説明】

渡邊議長

この件について意見質問はありませんか。

全員

ありません。

渡邊議長

ないようですので、議案第3号は承認されたものとします。
次に議案第4号農地等のあっせん申し出について事務局より説明願います。

事務局
(加藤係長)

議案第4号農地等のあっせん申し出について次のとおり、申し出があったので審議願います。平成29年6月9日提出士幌町農業委員会会長渡邊睦実

【議案第4号、議案書をもとに朗読と説明】

渡邊議長

番号1番の①について、意見質問はありませんか。

4番
(佐藤委員)

この件につきましては〇〇〇〇農用地利用調整協議会のほうに一任願います。

渡邊議長

佐藤委員よりこの件については、〇〇〇〇農用地利用調整協議会のほうに一任願いたいということですが、よろしいですか。

全員	はい。
渡邊議長	番号1番の②について、意見質問はありませんか。
2番 (長屋委員)	この件につきましては〇〇〇〇〇農用地利用調整協議会のほうに一任願います。
渡邊議長	長屋委員よりこの件については、〇〇〇〇〇農用地利用調整協議会のほうに一任願いたいということですが、よろしいですか。
全員	はい。
渡邊議長	番号2番3番について、意見質問はありませんか。
3番 (山田委員)	この件につきましては〇〇〇〇〇農用地利用調整協議会のほうに一任願います。
渡邊議長	山田委員よりこの件については、〇〇〇〇〇農用地利用調整協議会のほうに一任願いたいということですが、よろしいですか。
全員	はい。
渡邊議長	議案第4号については、承認されたものとします。 次に、議案第5号農業経営基盤強化法促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、事務局より説明願います。
事務局 (加藤係長)	議案第5号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、士幌町より決定の求められた次の農用地利用集積計画について、審議願います。平成29年6月9日提出士幌町農業委員会会長渡邊睦実 【議案第5号、議案書をもとに朗読と説明】
渡邊議長	番号1番、2番について意見質問ありませんか。
全員	ありません。
渡邊議長	ないようですので、議案第5号は承認されたものとします。 次に議案第6号現況証明願について事務局より説明願います。

事務局 (加藤係長)	議案第6号現況証明願について次のとおり、申し出があったので審議願います。平成29年6月9日提出士幌町農業委員会会長渡邊睦実
	【議案第6号、議案書をもとに朗読と説明】
渡邊議長	この件について調査員の報告を求めます。
6番 (河野委員)	はい。現地の農地ということで、私の横みたいなもので見に行きました。誰も使っていないですし、農地・採草放牧地ということもなく木も草も生えて伸びていて、暗渠もされていません。以前、使っていた人がいましたが今は使っていません。この図面は古いようですが、グーグルマップを見たら草木が生い茂っていて、誰も使っていません。今後はどうなるか分かりません。
渡邊議長	この件について意見質問はありませんか。
全員	ありません。
渡邊議長	ないようですので、議案第6号は承認されたものとします。 次に議案第7号農業委員会の適正な事務実施に係る「平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」並びに「平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画」について事務局より説明願います。
事務局 (加藤係長)	議案第7号農業委員会の適正な事務実施に係る「平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」並びに「平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画」について、このことについて、別紙のとおり策定したいので審議願います。平成29年6月9日提出士幌町農業委員会会長渡邊睦実
	【議案第7号、議案書をもとに朗読と説明】
渡邊議長	この件について意見質問はありませんか。
2番 (長屋委員)	平成28年度のIV遊休農地に関する措置に関する評価の3-2の目標の達成に向けた活動の活動計画、農地の利用意向調査ですが、8月に実施しましたが。
事務局 (加藤係長)	計画が11月～12月でその下の実績が8月ということで最初は11月～12月の間に実施しようと計画していたのですが、変更になり8月に実施にするようにとの指示があり、実績で8月にしています。それで計画と実績

が異なっていますが、このままで大丈夫だと思います。

渡邊議長

他に意見質問はありませんか。

2番

(早坂代理)

平成28年度のI農業委員会の状況の認定農業者数が35となつていますが間違いですか。

事務局

(加藤係長)

すみません。7が抜けていました。375が正解です。

渡邊議長

他にありませんか。

全員

ありません。

渡邊議長

ないようですので、議案第7号については、承認されたものとします。
議案の方は以上で終了したいと思います。
以上をもちまして土幌町農業委員会第36回総会を閉会いたします。

午後4時35分 閉会